

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

令和2年4月1日改定
北海道信用農業協同組合連合会

北海道信用農業協同組合連合会では次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定しておりますので公表いたします。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間の削減

【対策】（令和2年4月～）

- （1）所定外労働時間の現状把握と分析
- （2）呼びかけ等による意識啓発や、業務効率化による所定外労働時間の削減

目標2 学生に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

【対策】（令和2年4月～）

- （1）新・既卒者採用における広報活動の強化に取り組む
- （2）大学への呼びかけ等による積極的な学生の受け入れを行う

以 上